

0歳児からのひとり特命官設置要綱を廃止する要綱をここに公布する。

令和8年5月22日

津和野町教育委員会教育長 岩本 要二

津和野町教育委員会告示第12号

0歳児からのひとり特命官設置要綱を廃止する要綱

0歳児からのひとり特命官設置要綱（令和4年教育委員会告示第12号）
は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和8年6月1日から施行する。